# 令和4(2022)年度における働き方改革推進のための主な取組に係る分析・検証結果

#### (1) 地域部活動推進事業(生涯学習課·健康体育課)

| 1. 概要(目的)      | ・生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、部活動指導に係 |
|----------------|--|
|                | る教員の負担を軽減する。   |
| 2. 配置状況        | ・部活動の地域移行に関する実践研究を2市(2校)で実施。                           |
| 3. 成果(点検及び評価)  | ・対象となる部活動の顧問の時間外勤務総時間が削減された。                           |
|                | ・専門的な技術指導による生徒の意欲や技術の向上が見られた。                          |
|                | ・時間外勤務時間の削減につながった。                                     |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・生徒の62%が「指導がわかりやすい」、55%が「体力・技術が向上した」と回答。               |
| の意見            | ・教員の85%が「自身が休めるようになった」、61%が「生徒が専門的な知識・技能を習得できた」と回答。    |
|                | ・保護者は、46%が「専門的な知識・技能を習得できた」と回答。                        |
| 5. 今後の対応       | ・部活動の地域移行に関する実証事業の実施市町を拡充していく。                         |

#### (2) 小中学校少人数学級推進事業(35人以下学級)(義務教育課)

| 1. 概要(目的)     | ・児童生徒に対してよりきめ細かな指導ができる教育環境を整備し、次世代を担う児童生徒の育成に資するため、義務教 |
|---------------|--|
|               | 育全学年において35人以下学級を実施する。                                  |
| 2. 配置状況       | ・義務教育全学年で実施。   |
|               | 小1~3:義務教育標準法に基づく35人以下学級編制                              |
|               | 小4~6:県単と国庫による35人以下学級編制                                 |
|               | 中 1 : 県単による 35 人以下学級編制                                 |
|               | 中2・3:国庫による35人以下学級編制                                    |
| 3. 成果(点検及び評価) | ・「少人数学級実施状況調査」(R5.3 自由記述式)における肯定的回答率。                  |
|               | 個に応じた指導の充実 97.0%                                       |
|               | 児童生徒の状況把握の充実 95.6%                                     |
|               | 児童生徒の活躍の場の確保 71.4%                                     |
|               | 事務負担の軽減 76.8%  |
|               | ・児童生徒に対するきめ細かな指導が目的であるが、学級規模が小さくなることで、結果として採点業務等の事務負担が |
|               | 軽減され、働き方改革につながった。また、教員が一人一人の子どもと向き合う時間や、教材研究に充てる時間を確保  |
|               | しやすくなり、指導の充実にもつながった。                                   |

| 4. 各学校・関係機関等から | ・支援を必要とする児童生徒を把握しやすい。                                 |
|----------------|---|
| の意見            | ・一人一人の学習進度に応じた指導がしやすい。                                |
|                | ・発表時間を十分に確保できる。・評価に係る時間が減少した。                         |
|                | ・職員が増え、事務作業が効率化した。                                    |
| 5. 今後の対応       | ・少人数学級の取組を継続し、きめ細かな指導ができる教育環境を整備することで、教員の指導力向上を図っていく。 |

# (3) 部活動指導員配置事業(健康体育課・義務教育課・高校教育課)

| 1. 概要(目的)      | ・部活動に対して、専門的な知識・技能を有し、単独での指導や引率が可能である部活動指導員を配置することにより、  |
|----------------|---|
|                | 教員の負担軽減を図る。   |
| 2. 配置状況        | ・市町立中学校   |
|                | 令和3年度 12 市町に 48 人、令和4年度 13 市町に 59 人配置。                  |
|                | ・県立学校   |
|                | 令和3年度31校31人、令和4年度34校34人配置。                              |
| 3. 成果(点検及び評価)  | ・部活動指導員を配置した部の顧問の部活動指導時間が、配置前より短縮された。                   |
|                | ・若手の顧問等において、指導方法を学ぶ貴重な機会になった。                           |
|                | ・競技経験のない教員にとっては、専門的な技術指導を行ってもらえるため、技術面・心理面でも負担軽減につながった。 |
|                | ・放課後の部活動指導が短縮したことにより、部活動以外の業務に充てる時間が増加した。               |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・顧問が部活動の時間を教材研究や生徒指導等の時間に充てることができ助かる。                   |
| の意見            | ・顧問が会議等で不在でも安心して部活動が実施でき、安全面を配慮する上でも大きな成果となっている。        |
|                | ・部活動の活性化により部員数が増加した。                                    |
| 5. 今後の対応       | ・運用の継続・配置の拡大により、教員の負担軽減を図っていく。                          |

# (4) 教員業務支援員の配置(高校教育課)

| 1. 概要(目的)     | ・教員業務の負担軽減に向けて、校務分掌に係る負担軽減を行い、長時間勤務の解消を目指すとともに、障害者雇用促進  |
|---------------|---|
|               | の観点から障害者手帳を取得した者を採用する。                                  |
| 2. 配置状況       | ・県立学校60校に1名ずつ配置。  |
| 3. 成果(点検及び評価) | ・教員業務支援員が各種プリント等の印刷を請け負っているため、教員はその分の時間を児童・生徒との面談等の時間に  |
|               | 充てることができた。時間外勤務時間の縮減にもつながった。                            |
|               | ・教員の本来的業務に充てる時間の増加。                                     |
| 4. 各学校・関係機関等な | · 教員も支援員の能力の特徴と人柄を理解し、適切に業務を依頼できるようになった。可能な限り配置換えをしないこと |
| の意見           | を要望する。  |
|               | ・内容を整理して業務支援すれば、教職員業務に関して一定の削減が期待できる制度である。              |

| 5. 今後の対応 ・働き方改革と障害者雇用の両方の観点から配置を継続していく。 |
|---|
|---|

### (5) I C T 支援員の配置(教育政策課)

| 1. 概要(目的)      | ・県立学校における教員のICT機器活用の支援を行う。                             |
|----------------|--|
| 2. 配置状況        | ・県立学校5校に1人の割合で、全87課程に対し、16名配置。                         |
| 3. 成果(点検及び評価)  | ・ICT機器やアプリケーションの活用支援により、授業や校務等におけるICT機器の効果的な活用が進んだ。    |
|                | ・教員のタブレット端末の維持や管理に係る負担が軽減した。                           |
|                | ・タブレット端末の諸設定や、機器の更新、トラブル対応などをICT支援員が行うことで、教員が生徒に向き合う時間 |
|                | や教材研究を行う時間が増えた。  |
|                | ・各種アンケートや欠席連絡のデジタル化をICT支援員が支援することで、アンケート集計時間や欠席連絡を電話で受 |
|                | ける時間が大幅に減少した。  |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・授業のサポートやアドバイス等、非常に助かっている。                             |
| の意見            | ・ICT支援員がもつノウハウを教員間でも共有できるよう、研修等を適宜行っている。               |
| 5. 今後の対応       | ・ICT支援員による各校での研修を充実させ、教員一人ひとりのICT活用能力の向上を目指す。          |

### (6) 教員業務支援員の配置 (義務教育課)

| 1. 概要(目的)      | ・新型コロナウイルス感染症対策に係る業務を行う。                               |
|----------------|--|
| 2. 配置状況        | · 令和 3 年度 495 人  |
|                | ・令和4年度184人   |
| 3. 成果(点検及び評価)  | ・新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒作業等の業務を行うことにより、教員が子どもの学びの保障に注力できる体 |
|                | 制を整備することができた。  |
|                | ・教員の本来業務に充てる時間の確保につながった。                               |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・安心して学校生活を送ることができた。                                    |
| の意見            | ・感染症対策に大いに寄与した。  |
|                | ・学校における新型コロナウイルス感染症への感染をゼロに抑えることができた。                  |
|                | ・教員業務支援員の配置により教員が教育活動に専念できるようになった。                     |
| 5. 今後の対応       | ・令和5年度は、203名分を市町の希望により補助する。                            |

#### (7) スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校安全課)

| 1. 概要(目的) | ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な課題を抱えた児童生徒の置かれた環境の改善に向け |
|-----------|--|
|           | た校内支援体制の強化を図る。   |
| 2. 配置状況   | ・全ての中学校区(中核市を除く)に33名のスクールソーシャルワーカーを配置。                 |

| 3. 成果(点検及び評価)  | ・スクールソーシャルワーカーが中心となって福祉部局等との連絡調整や情報交換を行うなど、これまで教員が実施して |
|----------------|--|
|                | きた業務に係る負担が軽減された。                                       |
|                | ・貧困など家庭環境等に課題がある児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが介入することにより、速やかに効果 |
|                | 的な支援を実施できるようになった。その結果、授業の準備等、他の業務に充てる時間が増えた。           |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・スクールソーシャルワーカーによる迅速な支援活動により、対象となる児童生徒の安定が図られ、指導・支援に係る担 |
| の意見            | 任等の負担が軽減された。その結果、他の児童生徒に対してきめ細かな指導を実施する時間が持てるようになった。   |
| 5. 今後の対応       | ・児童生徒の問題行動等の要因や背景が多様化しており、また、それにより、教職員の負担も増大している状況が見られ |
|                | ることから、校内支援体制の強化に向け、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を目指していく。          |

# (8) 外部人材の活用 (スクールカウンセラー等活用事業) (義務教育課・高校教育課)

| 1. 概要(目的)      | ・学校における教育相談体制の充実に向けて、専門性をもった外部人材(スクールカウンセラー、スーパーバイザー)を |
|----------------|--|
|                | 活用することで、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決に資するなど、各学校の取組を支援していく。 |
| 2. 配置状況        | 小学校 342 校 ※全て対象校                                       |
|                | 中学校 146 校 (対象校7校)                                      |
|                | 義務教育学校 4校  |
|                | 高等学校 19 校 (対象校 22 校)                                   |
|                | 合計 540 校 ※対象校を含む                                       |
| 3. 成果(点検及び評価)  | ・不登校傾向や心理的に不安を抱えている児童生徒に対し、専門的な立場から適切に関わることができた。       |
|                | ・配置校の拡充に伴い、小・中学校のつながりが強化され、継続した支援ができるようになった。           |
|                | ・高等学校では、スクールカウンセラーとの連携により、組織として対応する教育相談体制の充実が図られた。     |
|                | ・学校における教育相談体制の整備・充実が図られた。                              |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・勤務時間内にスクールカウンセラーと教員との情報交換の時間を確保することが難しい。              |
| の意見            |  |
| 5. 今後の対応       | ・スクールカウンセラー等活用事業を継続することを通して、教育相談体制の充実を図るとともに、学校における働き方 |
|                | 改革を推進していく。   |

### (9) 学校と地域の連携・協働の推進(生涯学習課)

| 1. 概要(目的) | ・学校と地域の連携・協働の推進に係る体制整備の支援及び、地域コーディネーターの養成を行い、地域の人材が担う業 |
|-----------|--|
|           | 務の範囲を広げることで、教職員の業務負担を軽減し、本来行うべき業務に注力できるよう支援する。         |
| 2. 配置状況   | ・学校と地域の連携推進モデル事業実践校 14 校(各教育事務所 2 校)                   |
|           | ・学校と地域を結ぶ役割を果たす人材(地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等)650人         |
|           | ・地域学校協働本部カバ一率 64.9%(小・中・義務教育学校)                        |

| 3. 成果(点検及び評価)  | ・モデル事業実践校の地域連携担当教員対象の調査結果より                            |
|----------------|--|
|                | 「学校と地域の連携・協働の推進が、学校の働き方改革につながっているか」…肯定的回答:90%          |
|                | 「働き方改革(業務負担軽減)につながる連携・協働した取組」上位項目                      |
|                | ① 校内環境整備 ② 登下校対応 ③ 授業補助・支援 ④ 学校図書館に係る業務                |
|                | ・学校と地域が連携・協働の推進が働き方改革につながることに対する理解が広がっている。また、業務負担軽減につな |
|                | がる地域側の取組が明らかになった。                                      |
|                | ・研修等の実施により地域コーディネーター等を担う人材が増え、働き方改革の推進がさらに期待できるようになった。 |
| 4. 各学校・関係機関等から | ・地域コーディネーター自ら、地域情報の収集や学校との連携に関する働きかけを行っている。(教職員)       |
| の意見            | ・学校と地域コーディネーターが打合せをする時間がなかなか取れない。(教職員)                 |
| 5. 今後の対応       | ・地域連携教員研修等に参加する教職員に対してアンケートを実施。                        |
|                | →効果等を分析し、よりよい支援につなげていく。                                |
|                | ・地域コーディネーターや地域連携教員への研修機会の充実。                           |